

佐伯市教育委員会嘱託職員の勤務条件について (地区公民館長 A・B)

1 任用期間

平成31(2019)年4月1日から平成32(2020)年3月31日までの1年間の勤務です。

2 報酬(月給:139,000円)

嘱託職員の報酬は月給制となっており、月の初日から末日までの報酬を当月の21日(休日の場合はその前日)に口座振込にて支払います。

3 各種手当

通勤に要する費用 通勤距離が2Km以上となる場合に支給します。

4 勤務日数

1か月17日とします。

5 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時00分までで、昼食休憩45分を除いて1日7時間45分の勤務となります。ただし、公民館の実情により、勤務時間が若干前後する場合や休日に出勤する場合があります。

6 有給休暇

1年間に合計10日間の有給休暇を付与します。有給休暇は、1時間を単位として取得することができ、これを日に換算するときは8時間をもって1日とします。

7 服務

上司の指示を受けて、その職務上の命令に従わなければなりません。

信用を傷つける行為及び職務上知り得た情報を他に漏らす行為をしてはなりません。退職後も同様ですので十分注意してください。

公務でPCを使用する場合は、佐伯市情報セキュリティポリシーを遵守してください。

8 雇用保険・健康保険・厚生年金保険の加入及び所得税の源泉徴収について

雇用保険・全国健康保険協会及び厚生年金保険に加入し、保険料を源泉所得税とともに毎月給料から控除します。

9 災害補償

公務上の災害又は通勤による災害に対する補償については、佐伯市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は労働者災害補償保険法(労災)の適用が受けられます。

佐伯市教育委員会嘱託職員の勤務条件について (埋蔵文化財発掘調査員)

1 任用期間

平成31（2019）年4月1日から平成32（2020）年3月31日までの1年間の勤務です。

2 報酬（月給：218,000円）

嘱託職員の報酬は月給制となっており、月の初日から末日までの報酬を当月の21日（休日の場合はその前日）に口座振込にて支払います。

3 各種手当

通勤に要する費用 通勤距離が2km以上となる場合に支給します。

4 勤務日数

1か月17日とします。

5 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時までで、昼食休憩45分を除いて1日7時間45分の勤務となります。

6 有給休暇

1年間に合計10日間の有給休暇を付与します。有給休暇は、1時間を単位として取得することができ、これを日に換算するときは8時間をもって1日とします。

7 服務

上司の指示を受けて、その職務上の命令に従わなければなりません。
信用を傷つける行為及び職務上知り得た情報を他に漏らす行為をしてはなりません。退職後も同様ですので十分注意してください。
公務でPCを使用する場合は、佐伯市情報セキュリティポリシーを遵守してください。

8 雇用保険・健康保険・厚生年金保険の加入及び所得税の源泉徴収について

雇用保険・全国健康保険協会及び厚生年金保険に加入し、保険料を源泉所得税とともに毎月給料から控除します。

9 災害補償

公務上の災害又は通勤による災害に対する補償については、佐伯市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は労働者災害補償保険法（労災）の適用が受けられます。

10 その他

通勤距離が2.5Km未満の方は駐車場がありません。

佐伯市教育委員会嘱託職員の勤務条件について (体育施設管理業務員)

- 1 任用期間
平成31（2019）年4月1日から平成32（2020）年3月31日までの1年間の勤務です。
- 2 報酬（月給：134,000円）
嘱託職員の報酬は月給制となっており、月の初日から末日までの報酬を当月の21日（休日の場合はその前日）に口座振込にて支払います。
- 3 各種手当
通勤に要する費用 通勤距離が2Km以上となる場合に支給します。
- 4 勤務日数
1か月17日とします。
- 5 勤務時間
原則として午前8時30分から午後5時00分までで、昼食休憩45分を除いて1日7時間45分の勤務となります。ただし、実情により、勤務時間が若干前後する場合や休日に出勤する場合があります。
- 6 有給休暇
1年間に合計10日間の有給休暇を付与します。有給休暇は、1時間を単位として取得することができ、これを日に換算するときは8時間をもって1日とします。
- 7 服務
上司の指示を受けて、その職務上の命令に従わなければなりません。
信用を傷つける行為及び職務上知り得た情報を他に漏らす行為をしてはなりません。退職後も同様ですので十分注意してください。
公務でPCを使用する場合は、佐伯市情報セキュリティポリシーを遵守してください。
- 8 雇用保険・健康保険・厚生年金保険の加入及び所得税の源泉徴収について
雇用保険・全国健康保険協会及び厚生年金保険に加入し、保険料を源泉所得税とともに毎月給料から控除します。
- 9 災害補償
公務上の災害又は通勤による災害に対する補償については、佐伯市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は労働者災害補償保険法（労災）の適用が受けられます。